

28年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額
(H28.2~H29.1月分) | 196,511 千円 |
| 2. 社会保障施策に要する経費
〔消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費〕 | 4,785,279 千円 |
| 3. 2の経費のうち、一般財源充当額 | 2,771,681 千円 |
| 4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) | 196,511 千円 |

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	892,062	601,486	0	10,436	19,862	260,278	280,140
	児童・ひとり親家庭福祉	1,229,651	447,889	0	87,990	49,188	644,584	693,772
	生活保護	706,586	571,004	0	0	9,613	125,969	135,582
	小計	2,828,299	1,620,379	0	98,426	78,663	1,030,831	1,109,494
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	323,476	191,447	0	0	9,361	122,668	132,029
	介護保険 (一般会計繰出)	506,248	7,446	0	0	35,365	463,437	498,802
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	506,981	81,223	0	0	30,186	395,572	425,758
	小計	1,336,705	280,116	0	0	74,912	981,677	1,056,589
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	493,621	0	0	0	34,997	458,624	493,621
	保健衛生	126,654	10,342	0	4,335	7,939	104,038	111,977
	小計	620,275	10,342	0	4,335	42,936	562,662	605,598
合計		4,785,279	1,910,837	0	102,761	196,511	2,575,170	2,771,681

- ※1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、447,595千円でした。
うち現行交付分は251,084千円、引き上げ分は196,511千円です。
- ※2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- ※3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てるとされています。